

海底ごみ適正処理の取組拡充や普及方法についての検討

1. 海底ごみステーションを増設し、回収を呼び掛ける

- 海底ごみステーションは、海底ごみの回収に効果がある。
- 設置に当たっては、市と漁協とで海底ごみの分別や回収・処理の役割分担などについて十分話し合いの上、取り決めを交わしたり、市が漁協に対し、海底ごみの処理に困った時の連絡窓口を案内しておくなど、漁協が安心して海底ごみ回収に取り組める体制を整備することが必要である。



2. 回収すれば海底ごみは無くなるということを漁業者に理解してもらう

- 最初は、海底ごみの回収作業を負担と感じるかもしれないが、回収をしなければ同じ作業を繰り返すことになり、作業のロスによる損失は年間約50万円に相当する。
- 海底ごみは、回収を数年も続ければ回収量が徐々に減り、何よりも漁場環境の改善につながる。

3. 回収・処理活動に継続的に取り組むため、漁業者の負担を少なくする仕組みを構築する

- 県・市が、漁業者に対して、海底ごみを回収しさえすれば、後は県・市が連携し適切に処理するという方針を明確に打ち出し、漁業者の負担ができるだけ少なくする仕組みを構築することが望まれる。
- 実際に回収される海底ごみは、1沿岸市あたりに換算すると年間約4t程度と非常に微量であり、炉や最終処分場の処理容量に影響を与える量ではないと考えられる。
- 市で対応できない場合(焼却施設のみで、埋立処分ができないなど)もあり得ることから、国や県による補完体制の整備が必要である。



4. 発生源対策が重要である

- 陸域で発生したごみが河川を通じて流入することを止めない限りは、海底ごみを無くすことはできない。
- 河川や上流域の用排水路の樋門でごみを定期的に回収したり、梅雨・台風による流出の前に河川敷のごみを回収するなど、発生源対策をより強化することが重要である。



5. 漁業者を市民が応援する仕組みを整備する

- 小学校の授業などで、実際に子どもたちが漁業や海底ごみの実態を体験し、その中で、実際にどれくらいの成果が上がっているのかを説明する。
- 市民が、漁業者の社会的貢献を理解して、漁業者を応援するようになることが必要である。



6. 国の法整備等が必要である

- 海底ごみの大半は陸域由来の生活ごみであり、移動範囲は県境を越えることから、県レベルにとどまらず、国が政策として海底ごみ対策を打ち出すべきである。
- 岡山県においても県全体の問題として、その回収・処理についてルール化することが望みたい。
- 回収・処理にかかる費用については、発生源である上流域の市町村も含めて負担するといった役割分担を検討することが重要である。

産業廃棄物処理税活用事業

岡山県では、産業廃棄物の処分量に応じて、事業者に課税し、廃棄物の抑制やリサイクルの推進に活用しています。